

# 亀田交流プラザ「児童コーナー」を利用される皆様へ

- ① 表面には、利用される皆様に共通のお知らせを記載しております
- ② 裏面には、幼児、小学生、それぞれ利用する際のお願いを記載しております



## 1. 児童コーナーはどんなところ？

子どもたちが自由に遊ぶ場を開放し、季節行事や製作体験等のイベントを企画し、遊びを通して人との関わりや社会性を学び、豊かな心と身体を育てるために、学習活動の場を提供することを目的としています。



## 2. 利用できる人は？

- 0歳～未就学前の乳児および幼児（必ず保護者様が同伴してください）  
保護者とは、親または親の代わりに責任が持てる大人です。  
高校生以下の兄弟は保護者にはなりません。
- 小学校入学～18歳までの児童（原則として、保護者の同伴はご遠慮ください）  
※ 初回利用の際など、お子様だけの利用に心配がある場合はご相談ください。
- 函館市在住ではない児童も、利用することができます。



## 3. 利用する際は、【利用登録カード】を作しましょう！

- ① 保護者様は、この【児童コーナーを利用される皆様へ】の両面をお読みください。  
函館市亀田交流プラザと、施設内児童コーナーの利用方法について確認してください。
- ② 「利用登録申請書」を、提出してください。（記入は保護者様。提出は児童だけでも可）
- ③ QRコード付き【利用登録カード】を発行します。入退室の時間を管理します。
- ④ 住所、電話番号、学校名など、登録内容に変更があった場合は、お申し出ください。



## 4. 児童コーナーの利用可能時間は？



夏季 4月～9月	9:00～18:00 (17:45退出)
冬季 10月～3月	9:00～17:00 (17:00退出)

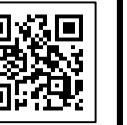
校区内小学生については、ゆとりを持って安全に帰宅できるように、**学校指定帰宅時間の15分前**に、帰宅を促しています。お迎えの際は、**学校指定帰宅時間内**に、児童コーナー入口までお越しください。

- ※ 閉館作業のため、閉館時間の5～15分前に退出をお願いしております。
- ※ **子ども体育室は、安全のため学年ごとに優先的に遊ぶ時間を分けています。**

子ども体育室の 時間割	
平日(小学校登校日)	学校休日(土・日・祝日・その他小学校休校日)
<b>幼児タイム (9:00～13:00)</b> 13:00まで幼児専用の乗り物など、幼児用遊具を体育室に設置しています。あそびの内容によって、譲り合ってお楽しみください。	<b>幼児・小学生混合タイム (9:00～13:00)</b> 小学生も利用可能ですが、幼児さん専用遊具もあります。安全のため、 <b>小学生だけでバスケやドッジボールなどはできません。</b>
<b>小学生タイム (夏季13:00～17:00/冬季13:00～16:15)</b> 小学生が優先的にバスケやドッジボール、バドミントンなど、あそびたいあそびを15分交代で楽しめます。この時間に来館される幼児さんは、小学生の利用が少なく、体育室が空いていればご利用可能ですが、 <b>基本的には活動室の利用をお勧めいたします。また、小学生タイムに幼児専用遊具は使用できません。</b>	
<b>中高生タイム (夏季17:00～17:45/冬季16:15～17:00)</b> 中高生の利用がなければ、幼児さんは閉館作業時間まで、小学生は帰宅指定時間まで利用可能です。	
<b>閉館作業 (夏季17:45/冬季17:00)</b>	

## 5. 児童コーナーでは、何が出来るの？ 何ができないの？

- 幼児さんは、親子で一緒に！ 小学生は、友だちや先生と！ したい遊びを、自由に楽しむことができます。  
※ 遊具ごとに対象年齢や耐荷重制限もあり、学年によって使用できる遊具や、体育室の利用時間が異なります。  
 体育室：ドッジボール、おにごっこ、バスケ、卓球、バドミントン、乗り物遊具など  
 活動室：ぬりえ、おままごと、ブロック、読書、プリントあそび、製作あそびなど
- ✗ ボールやラケット、ぬいぐるみなど、自分の遊具を持ち込んであそぶことはできません。
- 毎月製作あそび、挑戦企画、季節イベント、親子参加行事など、さまざまな企画を実施しています。  
※ **【かめっこぐらし】というおたよりを、毎月末に発行しています。** ホームページでもご覧いただけます。  
 体育室を開放していない日のお知らせや、事前申込み制イベントの案内等もありますので、ご確認ください。
- 児童図書の貸し出しおよび、活動室内で読書ができます。貸し出しの際は亀田交流プラザ専用の図書カードを発行します。
- ✗ 児童図書は児童コーナー活動室にあります。**幼児を同伴されていない大人だけの利用はできません。**
- 小学生は宿題や、家庭学習などの勉強の場としても利用できます。
- ✗ 中高生は、児童コーナー内で勉強できません。1階で受付をして、館内の指定されたデスクをご利用ください。
- ✗ **水分補給以外の飲食はできません。** ご家族でのお食事は、亀田交流プラザ内の指定の場所をお願いします。
- ✗ スマホやタブレット、ゲーム機などであそんだり、勉強したりすることはできません。**※保護者様もご遠慮ください**



## 6. 児童コーナー職員の役割は？

小学生の遊びの見守りと、イベントや製作活動を企画し、遊びの指導を行います。子どもたちが安全に遊ぶことができる環境を提供し、遊びを通じた子どもの健全育成活動を行うために、小学校教諭および保育士、社会福祉士などの有資格者が勤務しておりますので、どうぞ安心してお任せください。

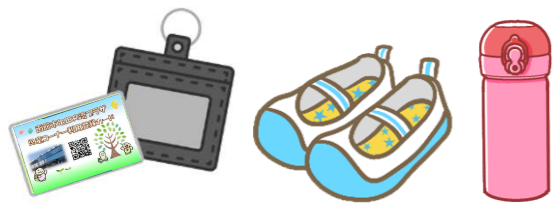
## 7. 電話番号登録のお願い

亀田交流プラザ 児童コーナー  
☎ 0138-86-6828  
緊急連絡や忘れ物があった場合などに電話させていただきます。電話帳にご登録をお願いします。



## 8. 利用時の持ち物は？

① 登録カード	入室時と、退室時にスキャンをしましょう！カードケースに入れて保管しましょう。
② 上靴	<b>上靴をお忘れの場合は、体育室で遊ばせん。お子様の安全のためご理解ください。</b> 活動室だけ利用する場合は必要ありません。保護者様の上靴は、個人の判断にお任せします。
③ 水筒	水筒(水かお茶のみ) ※ジュースは×。いろはすなどの透明な〇〇水も×。
④ ハンカチ	ハンドペーパーはできるだけ使わず、資源を大切に、自分にできるSDGsに協力しましょう！
⑤ あせふきタオル	夏季は特に汗をかきますので、必要な子は持ってきてきましょう！



★忘れ物がないように、左の5種を入れる「亀プラ用のバッグ」を準備することをお勧めします！

★ゲーム機、アクセサリ、不必要なお金など、貴重品は持ち込まないようにしましょう。

★スマホ、カギなどの貴重品、時計や眼鏡など壊れやすいものは、申し出があれば、事務所でお預かりします。



# 幼児の保護者様へ



- 1 利用登録申請書に記入し、お子様の利用登録をお願いします。登録カードを発行します。  
※ カードの紛失、忘れ防止のため、**スマホでQRコードの写真をとって保管すると便利**です。  
※ 登録後に、電話番号、学校名など登録内容に変更がありましたら、お申し出ください。
- 2 保護者様用付き添いカードには、お子様の登録カードと同様にQRコードがついています。  
入室する時 → BOXからひとつとって、スキャンしてから、首にかけてください。  
お帰りの際 → スキャンしてから、BOXに戻してください。
- 3 **入室される全ての幼児の保護者様に、お子様の見守りをお願いします。**  
見守り以外の目的で、大人が児童コーナーを利用することはできません。  
お子様から目を離さないように、お子様と一緒に過ごしてください。  
以下のような行為はご遠慮くださいますよう、ご理解とご協力をお願いします。  
**× スマホでゲーム・動画・SNSなどを見る × 児童用のマンガを読む × 大人同士であそぶ**  
**× 幼児を残して退出する × 複数の幼児を連れて来館し、離れてあそぶ**
- 4 **児童コーナーは、飲食できません。水分補給(水かお茶のみ)は、入り口付近でお願いします。**  
※ 昼食、おやつ、ジュースなどは、1階や、2階自動販売機前のフリースペースをご利用ください。
- 5 写真撮影は、他のお子様写真が写らないようにお願いします。
- 6 子ども体育室は、子どもたちの安全のため、使用時間を学年で分けています。  
※ **幼児タイムは9:00~13:00です。幼児専用遊具は小学生タイムには使用できません。**
- 7 利用時間や持ち物など、詳しくは、この「児童コーナーを利用される皆様へ」表面をご確認ください。
- 8 児童コーナーは、子どもたちがあそびを通して、人との関わりや社会性を学び、豊かな心と身体を育てる場所です。自分で使ったおもちゃを自分で片づけたり、家族以外の人とかかわって話をしたり、みんなのおもちゃを大切に使うことや、危険なあそびはしないことなど、社会生活に必要なことを、経験して学ぶことができるように、以下を参考に、**保護者様からお子様へ、お声がけをお願いします。**



# こどものやくそく(幼児・小学生共通)



幼児さんも、小学生さんも、やくそくをまもって、なかよくあそびましょう！

- 《1》あそびにくるときは、もってこよう！
- ① **とうろくカード** (あそびにきたとき、かえるときに、スキャンしましょう)
  - ② **うわぐつ** (あんぜんのため、**うわぐつがないと、たいいくしつであそべません**)
  - ③ **すいとう** (みずか おちゃのみ。ジュースは×。)
  - ④ **ハンカチ** (みんなもできる SDGsに きょうりょくしましょう！！)
  - ⑤ **あせふきタオル** (げんきにあそんで あせをかいたら、こまめにふきましょう！)
- 《2》おもちゃ、おかね、だいじなものは、もってこない！
- 《3》**あそんだあとは、もとのばしょに、きちんとかたづけましょう！**
- 《4》あいさつや、おれいのことば、おねがいなど、ひつようなことばを、じぶんでつたえましょう！
- 《5》きけんなあそびや、らんぼうなことばづかいは、やめましょう！
- 《6》もしも、おもちゃがこわれたり、ほんがやぶれてしまったら、せんせいにしらせましょう！
- 《7》はしっていいのは、たいいくしつ！ろうかやかつどうしつは、はしらない！



# 小学生の保護者様へ



- 1 この、「亀田交流プラザ児童コーナーを利用される皆様へ」(両面)に記載している内容について、**保護者様にご理解いただいた上で、持ち物や、約束についてなど、お子様にもお声がけをお願いします。**
- 2 住所、電話番号、学校名など、登録内容に変更がありましたら、必ずお申し出ください。
- 3 亀田交流プラザ児童コーナーは、中央小学校校区内に位置する、旧美原児童館の役割を果たす場所です。託児所や学童保育のように、ご家庭の事情により、お子様をお預かりするのではなく、0歳から18歳までの児童が、自由に利用することができます。
- 4 **居住区域によって、来館方法が異なります**ので、以下をご確認ください。

中央小学校校区内居住児童	その他校区外居住児童
学年や人数に関わらず、決められた時間内に児童のみで来館し利用することができます。  ・自転車を利用して来館する場合は、学校のきまりを守りましょう！  ・自転車は、施設の決められた駐輪場に鍵をかけて、きちんと止めましょう。	・3年生以上が3人以上のグループは、徒歩または、公共交通機関を利用して来館し、利用することができます。  ・1,2年生または、3年生以上でも2人以下の場合は、 <b>保護者の送迎が必要です。</b>
保護者とは・・・ ○ 親または親の代わりに責任が持てる大人 × 高校生以下の兄弟は保護者にはなりません	

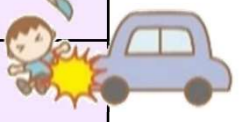
- 5 館内の、児童コーナー以外のスペースについて、以下をご確認ください。

児童コーナー以外の館内利用(1階や3階)	<b>小学生だけで児童コーナー以外の場所を、利用することはできません。</b> 必ず保護者様と一緒に利用しましょう。
館内出入口	駐車場の事故防止のため、児童だけで来館する際は、 <b>駐車場側出入口は利用せず、産業道路側正面出入口と、亀田支所側出入口</b> を利用しましょう。
保護者様が児童を待つ場所	児童コーナー入口前(黄色の床空間)は、函館市在住60歳以上の方が、登録をして利用する高齢者コーナーです。 <b>お子様をお待ちいただく際は、館内のフリースペースをご利用ください。</b> ※ 高齢者コーナーは、17:00以降はフリースペースとなります。



- 6 児童コーナーを利用する際、**お子様を送迎される際は、以下の点にご注意ください**

- 一日平均700台の車が当館駐車場を利用しています。駐車場内での事故防止のため、児童だけが車を乗り降りしたり、児童だけで駐車場内を歩くのはやめましょう。
- 館内児童コーナー以外の場所は、小学生だけで利用することができませんので、**駐車場や1階で待ち合わせをせずに、2階児童コーナー受付までお越しください。**



- 7 **小学生は、保護者の同伴なしに、館内で食事をとることができません。**  
児童の安全と健康面を考慮し、**昼休み(12:00~13:00)**は、ご家庭または保護者同伴の下で、しっかりと食事と休憩をとるようにしましょう。

